

【ベグライテンからのご案内】憲法カフェ@四ツ谷

「日米地位協定」の改定を迫る意味？

米軍機から機材が落下してもお構いなし、オスプレイは日本全国飛び放題、米軍の治外法権「横田空域」のため、民間機が危険な飛行ルートを強いられている……すべて「安保条約」のもとで運用されている「日米地位協定」で定められています。

毎月、隔週で開催されている日米の高官からなる「日米合同委員会」。ここで米軍基地問題、辺野古に新基地を建設する問題など、憲法の制約を越えて極秘裏に話し合われています。

日本が米国に従属しているこの構造こそ、日本国憲法の上に「安保条約」、「日米地位協定」があるといわれるゆえんです。

首相の〈悲願の改憲〉は、総裁選で安倍首相が3選を果たすと猛烈な勢いで〈9条に自衛隊を明記する改憲案〉を強引に押し進めてくることでしょう。

日米との軍事同盟の実態と改憲の関係を学んで、〈安倍改憲に“NO”の3000万署名〉を達成し、改憲の動きを封じることがいま求められています。

ご家族、友人を誘ってご参加ください。

.....

ベグライテン 第2期 第18回「憲法カフェ」

テーマ：“日米地位協定”の改定とは
—9条改憲とのからみで—

◆日時：2018年9月27日（木）18:30～21:00

◆場所：東京法律事務所 1階会議室

◇アクセス：JR四谷駅・四谷口前（しんみち通り入口横のファミリーマートの隣）

Tel:03-3355-0611 <http://www.tokyolaw.gr.jp/about/location.html>

◇提題者：岸 松江 弁護士(東京法律事務所)

森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

◇司会：関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)

◇参加費：1人500円+印刷代(100円程度)(参加費は提題者への謝礼含む)

飲み物は各自持参してください。

◇連絡/問合せ先：大塩：veu03273@nifty.ne.jp 関根：090-9146-6667